

事件の表示 平成11年(ワ)第764号, 平成12年(ワ)第5341号

本人調書

(この調書は, 第17回口頭弁論調書と一体となるものである。) 裁判所書記官印

期 日 平成15年10月1日午前10時00分

氏 名 朴 海 玉

年 齢 73歳(1930年9月26日生)

住 所 大韓民国光州広域市南区真月洞53-4

宣誓その他の状況

裁判長は, 宣誓の趣旨を説明し, 本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ, 別紙宣誓書を読み上げさせて, その誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

別紙反訳書のとおり

以 上

原告ら代理人（中谷）

あなたは、以前この法廷で意見陳述というのをされましたね。

（通訳人を介さず）はい。（通訳人を介して）はい。

甲H第1号証の1，2を示す

甲H第1号証の1が、そのときにあなたが出された陳述書ですね。

（通訳人を介さず）はい。（通訳人を介して）はい。

それを翻訳したのが甲H第1号証の2ですね。

はい、そうです。

今日は、この甲H第1号証の1に補充して、あるいはちょっと訂正を加えてお伺いしますね。

はい。

それじゃ中身に入ります。あなたがお生まれになったのは、1930年9月26日ですか。

はい。

あなたが朝鮮女子勤労挺身隊に出掛けたとき、行った当時の家族構成を教えてください。

（通訳人を介さず）母、兄さん、姉さん、おばあさん、5人です。

（通訳人を介して）母、兄、姉、祖母と、私の5人家族です。

一番上のお姉さんは、あなたの何歳上ですか。

10歳上です。

あなたのすぐ上のお兄さんは何歳上になりますか。

2歳上です。

あなたが挺身隊に行ったときのお母さんの職業は何だったのでしょうか。

キリスト教の伝道師でした。

あなたのお父さんとおじいさんは、あなたが生まれたときには、もう亡くなっていたんですか。

はい、そうです。

おじいさんとお父さんは、どちらが先に亡くなったのかな。

おじいさんが先に亡くなりました。

おじいさんが亡くなって、そのあとお父さんが亡くなったのですね。

(通訳人を介さず) うん、お父さんが亡くなった6か月あと、私が生まれましたよ。(通訳人を介して) お父さんが亡くなってから6か月あとに私が生まれました。

あとで聞くけど、国民学校のときに日本語を習ったもんだから、時々日本語が出るんですね。

はい。

お父さん、おじいさんは、どういう理由で亡くなられたんでしょうか。

腸チフスで亡くなりました。

お父さんもおじいさんも両方ともですね。

はい、そうです。

あなたが挺身隊に行ったとき、お姉さんは働いてみえたんですか。

はい、そうです。国民学校の先生でした。(通訳人を介さず) 国民学校、先生だったのが1年だけです。(通訳人を介して) お姉さんが国民学校の先生になったのは、私が挺身隊に行く1年前のことでした。

パク(朴)さんね、あなたのおじいさんは、以前、メンチョウ(面長)、日本で言うと村長さんですね、面長をされていたんですか。

はい、そうです。

たくさん土地を以前は持っておられたんですか。

はい、そうです。

その土地はどうしましたか。

日本人がそれを奪って、ほかの人にみんな配りました。

それで、財産を無くしてしまったのですね。

はい、そうです。

面長をしていたときには、もともとどこに住んでいましたか。

ヨス，麗水というところに住んでいました。

韓国語でヨス，麗水というところにおじいさんは住んでおられたわけですね。

はい。

そして、財産を無くして、そのあとは、おじいさんはどこへ来られたんですか。

（通訳人を介さず）クワンジュ。（通訳人を介して）光州に住んでいました。

あなたの国民学校の時代のことについて少しお伺いします。

はい。

あなたが国民学校に入学したとき、学校で韓国語は使われていたんですか。

入ってすぐ、1年生のときは使っていましたけれども、2年生になってからは使っていません。

学校では、日本語以外は使ってはいけないというふうに言われていたんですか。

はい。それが規則でした。

友達同士の間でも、あるいは休み時間でも、一切日本語以外は使ってはいけないんですか。

はい、そうです。

学校で韓国語を使うと、どういうことになるんですか。

罰を与えられます。

国民学校時代、あなたも罰を受けたことがありますか。

はい、1回あります。団体で受けられました。

どんな罰を受けましたか。

はい。12月のことだったんですけれども、氷が張ってある水の中に

足を入れて、1時間以上いるように言われました。それで、足がはって、すごく夜寝るとき苦しかったです。

国民学校の何年生のときでしたか。

3年生のときでした。

今のように、かなり厳しい指導がされていたんですかね。

はい、そうです。

神社の参拝に、学校から行くということもありましたか。

はい、何回もありました。

学校では、あなたは日本の歴史を教えられたんですか。

はい、習いました。

日本の歴史、覚えていることがありますか。

桃太郎とか、そんなのを習った覚えがあります。

その小学校時代、国民学校の時代に日本語で話していたということから、先ほどのように、日本語が少しおできになるんですね。

はい、そうです。

国民学校を卒業後、あなたはどうしていたんですか。

家で家事の手伝いをしていました。

当時、韓国では、学校を卒業したあと、結婚前の未婚の人は、外に働きに出るということはなかったんですか。

はい、そうです。出掛けに行った人はいません。

うん？ 何ですか。

働きに出た人はいません。

働きに出た人はなかったわけね。

なかったです。

そういうことはないという社会だったわけですね。

はい、なかったです。

あなた自身は、どういう進路を考えておられたんですか。

今はお金が無くて、学校に行けないんだけど、お姉さんが先生になったので、それで、お姉さんがお金をもうけて、女学校に行かせてくれるという話でした。

卒業したときにはお金が無かったけれども、お姉さんが働いてお金をためて、あなたを女学校に行かせてあげようと、こういう話になっていたわけね。

はい、そうです。

当時、韓国では、女学校に進学する人というのは少なかったんですか。

日本人が多くて、韓国人は3分の1くらいで、みんな金持ちの人でした。

先ほど、家族状況を聞きましたが、お父さんもおじいさんも亡くなって、お母さんが伝道師として働いておられて、で、お姉さんがまだ1年目だったと。そうすると、あなたの家はかなり貧しかったんですかね。

はい、そうです。

住んでおられたところも教会の一角なんですか。

はい、そうです。

そうすると、お姉さんがお金をためて行かしてくれない限りは、あなたにも女学校は行けないようなところだったんですね。

はい、そうです。母の給料では絶対行けません。

貧しい家庭の子供にとっては、女学校へ行くことはあこがれだったわけですか。

はい、そうです。そのとき、学校に行くためには、財産証明書が必要だったそうです。

財産証明書がね。

はい。

これから、あなたが朝鮮女子勤労挺身隊に行くように言われたときのことを

聞きます。

はい。

国民学校を卒業して、家にいたときに学校に呼出しを受けたのですか。

はい、そうです。担任先生から呼ばれました。その担任先生は日本人だったです。

担任の先生から呼出しを受けて、学校に出掛けたのですね。

はい、そうです。

そこにはだれがいましたか。

担任先生に呼ばれて学校へ行ったら、担任先生が、校長先生のところに行ってみてって言いました。それで、校長先生の部屋に行ったら、そこに校長先生と憲兵がいました。

校長先生と憲兵のいる席で、日本へ朝鮮女子勤労挺身隊として行くように誘われたんですか。

はい、そうです。

校長先生から誘われたんですか。

はい、そうです。

校長先生は、あなたに何と言って誘いましたか。

日本に行けば、工場で働くこともできて、給料ももらえるし、女子学校にも行かせてくれるという話でした。それで、私はすごくうれしかったです。

先ほどのお話で、お金が無いと学校にも行けないと。お姉さんがお金をためてくれるのを待っていた段階だと。そういうときに、そんな話を聞いて、うれしく思ったということですね。

はい、そうです。

校長先生はそのとき、どれくらいの給料をくれるという話をしましたか。

「国民学校の先生くらいの給料をくれる。」と言いました。

あなたは、その校長先生の話聞いて、どう返事をしたんですか。

「はい、いいです。行きます。」と答えました。

家族の了解を求めてくるように言われたんでしょうか。

家族の了解は、もらってくるようには言われてません。家族に言ったら、行かせてくれないんです。

家から判こをもらってくるようには言われましたか。

校長先生が、判こを持ってくるように言いました。

あなたは、そうすると、家族は反対するだろうと考えていたわけですか。

はい、そうです。

どうして家族は反対するだろうと思っていたんですか。

「日本人は悪い人で、日本に行くのは絶対駄目だ。」と言いました。おじいさんが、財産を日本人に奪われた、そういうことから、日本人に悪い感情を持っていたんですかね。

はい、そうです。

あなたは、その判こはどうしたんですか。

母が出掛けている間、こっそり盗んで、持っていきました。

そうすると、お母さんが知らない間に、判こを持ち出して、学校へ持っていたと、こういうことですか。

はい、そうです。

判こはだれが押したんですかね。

判こを校長先生に渡すと、校長先生が押しました。

あなたが挺身隊に行くということを、お母さんが知ったのはいつごろですか。

挺身隊に行く二日前のことでした。

あなたが行くことを、お母さんはどうして知ったんですかね。

母はびっくりしました。「日本に行く^もと死ぬ。」と言いました。

お母さんが、あなたが日本に行くことをどうして知ったんですか。だれから

聞いて知ったんですか。

お姉さんから聞きました。

お姉さんから聞いて、あなた自身も、日本に行くことになったんだと打ち明けたんですか。

お母さんが、二日前にそれを知って、「行かないように。」って言って、「校長先生に言ってきて。」って言いました。

あなたは、校長先生のところへ行って、取消しをしてきたんですか。

はい、言いました。

校長先生はどう言いましたか。

「もしあなたが行かないと、判こを押したから、あなたの親を刑務所に送る。」と言いました。

あなたはそれを聞いて、どのように思いましたか。

びっくりしました。それで、母には、「行かない。」と言って、その日、自分で学校に行きました。何も言わずに学校に行きました。

そうすると、お母さんには、行かないんだと言いながら、そのまま行かないと、お母さんが刑務所に行くから、自分は、黙って行こうと思ったんですか。

はい、そうです。

挺身隊に行く日は、どこへ集まるということになっていましたか。

学校の運動場に集まることになっていました。

あなたの言う学校というのは、どこの学校ですか。

順天の南小学校です。

順天南小学校、国民学校ね。

(通訳人を介さず) はい、国民学校。

最初、挺身隊に行くということで、国民学校に集まったのは何人でしたか。

14人でした。

甲H第1号証の1を示す

甲H第1号証の1をもう一度見てください。この1ページ目の中段よりちよ
っと下、5月31日に学校に行ったときには、最初、「14人」と書いてあ
ったのを、「13人」に訂正してありますよね。

学校に集まったときは14人でしたけれども、なぜか1人がどこかへ
行って、13人になりました。

甲H第2号証の⑧の写真を示す

これは、日本に来てから、名古屋城へ来て撮った写真ですよ。

(通訳人を介さず) ええ。

あなたたち順天から来た人たちの写真ですね。

はい、そうです。

この数が13人だったわけですね。

最初集まったときは14人でしたけれども、名古屋に来てみると、な
ぜか13人になっていました。

そういう写真もあったんで、当時、13人にいったん訂正したけれど、思い
出してみると、やはり学校に来たときは、14人だったということなんですよ。

はい、そうです。

学校に集まったあと、あなたたちはどこへ行きましたか。

集まって、順天駅に行きました。

その順天駅には、お母さんも来られたんですか。

はい、そうです。

お母さんは、あなたに何かそこで言われましたか。

「日本に行くと死ぬから、行かないで。」って言いました。

あなたは、そのお母さんの言葉にどう答えたんですか。

「日本人が、6か月に1ぺんは帰してくれると約束をしたから、心配
しないで、そのときまた会いましょう。」って言いました。

その、6か月に1回は韓国に帰すという約束をしたのは、だれですか。

校長先生です。

あなたは、その校長先生の言葉を信用していたわけですね。

はい、そうです。

甲H第2号証の①の写真を示す

この①の写真は、どこの写真ですか。

最初、日本に着いて、寄宿舍に入るところです。

あなたは、名古屋の三菱航空機製作所で働くということは、どこで知ったんですか。

ここに入るその時期に知りました。

ここに来て初めて知ったわけですね。

はい、そうです。

工場では、どのような仕事をしましたか。

飛行機の部品の型を取る仕事をしました。

甲H第2号証の③の写真を示す

この③の写真というのは、当時の三菱の写真ですけども、ここに写っているのは、日本人の人たちですよ。

(通訳人を介さず) ああ、そうです。

だけど、こういうふうに集まって、工場で働いていたわけですね。

はい。

甲H第2号証の⑤の写真のような仕事をしていたんですか。

(通訳人を介さず) はい。(通訳人を介して) はい、そうです。

あなたは、働く前に工場で訓練は受けましたか。

いいえ、訓練はなかったんです。

飛行機の型を取るといふ仕事だから、特別な訓練なしに、もう作業を覚えたら、すぐ仕事に就いたんですか。

訓練はなくて、ただそれを、一つ一つやるように言われました。
型を取るだけでなく、金属の板を運ぶという仕事もしていたんですか。

はい、しました。そのとき私は小さかったんで、二人でそれを持ち運んだりしました。

あなたは、今で言う小学校を卒業したばかりの年ですね。

はい、そうです。

体も相当小さかったんですか。

はい、私は、挺身隊員の中で一番小さかったです。
そのあなたが・・・金属はかなり重いんですか。

ほんとに重いです。

運ぶときに、落としてしまうということもありましたか。

はい、度々落としました。何回もありました。

その金属の板を落としちゃって、足をけがするということもあったんですか。

はい、何回もありました。その中で、落として、痛くて、1か月間も
痛みに苦しんだときもあります。

けがをして、足から血を流したこともあったんですね。

はい、何回もありました。

そういうときに、医者へ連れて行ってくれるとか、薬を塗って、治療をして
くれるということはあったんですか。

いいえ、連れて行ってもらえなかったんです。上の人が、見たのは見
たんですけど、見ぬふりをしました。

足から血を流して、腫れている足を見て、友達が、どうしたらいいよという
ことで、アドバイスしてくれたことがありますか。

はい。日本人の中で、包帯で巻くようにって言いました。
みそを塗ったりという^{こと}もしたんですか。

はい。私の友達が、1か月も私がそれが治らないのを見て、「みそを

塗ったら治るよ。」と言いました。それで、食堂へ行ってみそをもらって、そこにはったりしました。

工場から帰ったあとですが、約束どおり勉強はできたんですか。

いいえ、なかったです。

勉強ができないことについて、約束と違うではないか、勉強してほしいということは、言ったことはないですか。

はい。それで、私は舎監に言いました。「なぜ、勉強させてくれないか。」って言いました。だから、舎監は、「今はそのときじゃない。あとでその話ししよう。」っていう話をしました。

結局、女学校に行かしてくれるとか、勉強させてくれるということはなかったわけですね。

その以降何も言いませんでした、勉強のことに対しては。寮に入ってから、自由に外出するということではできましたか。

自由にできなかったんです。工場で働いたあとは、疲れて何もできなかったです。

友達とどこかへ遊びに行くとか、そういうことは全然できなかったんですね。ないです。

あなたが名古屋に来て、外出をした、外へ出掛けたというのは、どういうところへ行ったことがありますか。

(通訳人を介さず) 名古屋城と神社参拝。(通訳人を介して) 個人的に外出するなら、監視されるので、外に行くことはできませんでした。外へ行ったのは、名古屋城と神社参拝のことだけだったんです。

甲H第2号証の⑦の写真を示す

これは、挺身隊として、神社へ一緒に参拝に行ったときの写真ですか。

はい、そうです。

こういう形で、集団で行って、神社で参拝したんですね。

はい、そうです。

甲H第2号証の⑧の写真を示す

これが、先ほど言われた名古屋城での写真ですね。

はい、そうです。

パクさんはどこにみえますか。

(通訳人を介さず) この真ん中の4番。

左からー。

(通訳人を介さず) そうです。これ、一番小さいやつ。

前列の左から？

(通訳人を介さず) ああ、これ。

4番目ね。

(通訳人を介さず) ああ、4番目。

前列、左から4番目のー。

(通訳人を介さず) ノー、ノー、その横、横。

これね。

(通訳人を介さず) ああ、そうです。

この方ですね。

(通訳人を介さず) ああ。

パクさん、この方は、真ん中に写っている一番後ろのこの人ね、男の人。この人はだれですか。

(通訳人を介さず) 舎監。

その後列、舎監の右側に写っている女の人、この人はだれですか。

ラシュウ(羅州)の国民学校の先生です。

あなたたちを引率してきた先生ですかね。

はい、そうです。

その舎監の左側に立っている男の人、後列左側の男の人、この人はだれです

か。

(通訳人を介さず) 憲兵。(通訳人を介して) 憲兵です。

この人が憲兵ね。

(うなずく)

外出をできたというのは、今のように、神社に行ったり、名古屋城に連れて行ってもらったぐらいで、あとは外出など全くなかったと。

はい、そうです。

あなたが、三菱の工場で働いている間に、お母さんが日本に来たということがありましたか。

はい。順天の代表として1回来ました。

あなたたち、挺身隊の人たちが働いているところを見学に来たんですか。

はい、そうです。

それは、韓国の各地の代表の人が見学に来たんですかね。

はい、そうです。5人来ました。

あなたのお母さんも、順天の代表として来られたと、こういうことですね。

はい、そうです。

そのときに、お母さんとあなたと、二人で話すという機会があったんですか。

話す機会はなかったんです。母がお土産を持ってきたので、それをも
らっただけです。

二人っきりで話をするなどということは全くなかったと。

はい、そうです。5人が一緒だったので、そのまま通り過ぎました。
勉強させてやるとか、それから、給料も上げると言われたことが、どうも違
うなあ、約束は守られてないなあと分かったのはいつごろですか。

日本に来て、6か月たってからです。そのとき、韓国にも行かせてく
れないし、何か約束とは違うと思いました。

学校のことは先ほど聞きましたけれども、給料のことについても聞いてみた

ことはあるんですか。

はい。舎監に聞いたことがあります。

舎監の答えは、どういう答えでしたか。

あなたたちの給料は、貯金しておいてあるから、帰るとき渡すって言いました。

お母さんが日本に来られたときに、もう、ちょっと約束が違うなあということ、あなたは分かっていたか。

分かっていたんですが、母には言うチャンスがなかったですね。お金がなくて、手紙を書くこともできませんでした。

結局、お母さんが来たけれども、二人で話す機会もないし、そんなときに、約束に違反しているとか、違うんだよと言うこともできなかったんですね。

はい、そうです。

地震と空襲のことについてこれから聞きますよ。

はい。

1944年12月7日の日に、日本では東南海地震と呼んでいる地震に遭ったんですよね。

はい、そうです。

あなたは、その地震に遭うまで、韓国で地震に遭ったことはあるんですか。

学校では習ったことありますけれども、地震を経験したことはありません。

その後はどうですか。韓国で地震に遭ったことはありますか。

ないです。

そうすると、地震に全く遭ったことがない。地震というものを、学校では習ったけれども、経験したこともないあなたが、突然大きな地震に遭ったんですね。

はい、そうです。

その地震のとき、最初あなたはどう思いましたか。

最初は、何が起きたか分からなかったんです。汽車が通るような音だったので、それかなと思ったんですけれども、あとでだれか、地震だという、「地震だ。」と叫びましたので、怖かったです。

地震だということで、分かって、外へ出ようとしたんですか。

はい、そうです。

外へ簡単に出られましたか。

(通訳人を介さず) 出られません。(通訳人を介して) 外へ出ることはできませんでした。出る出口は、2メートル先だったんですけれども、前に出ようとする、その反動で、かえって後ろに行ってしまう、なかなか進まなかったんです。

地震が少し治まって、ようやく外へ出れたんですかね。

はい、そうです。

外へ出たときに、あなたが見た光景で覚えていることがありますか。

木の下にいましたけれども、人がみんな、「助けて。」っていう、叫び声が聞こえました。それで、屋根が落ちて、ほこりをかぶったお化けみたいな人が一杯いたし、みんな、苦しんでいる姿を見ました。その中で、腕が一つ無くなって、苦しんでいる人もいました。

地割れがして、人が突然見えなくなるという、そういう場面も見たんですか。

はい、そうです。ごみを燃やすところがあったんですけれども、そこに人が立っていました。だけど地割れが起こって、そこに人はいたんですけど、急にいなくなったのに気付きました。

そのほかに、煙突のところにいた人が突然いなくなったということも見たんですか。

煙突を掃除している人がいたんですけど、その煙突をつかんでいた人が、煙突が揺れるたびに、それをつかんで、そのあと急にいなくな

りました。

こういう地震の結果、あなたと一緒に韓国から来た挺身隊の人たちも亡くなったんですよね。

はい。6人死にました。

日本人も何百人も死んだんですか。

(通訳人を介さず) 300名以上死んだと思います。

300人以上死んだと思うと。

(通訳人を介さず) ええ。

こういう地震で死んだ挺身隊の人たちについて、追悼式かなんかやったんですか。

はい、簡単にやりました。舎監と挺身隊の人たちだけで、粗末な追悼式でした。

地震のあと、工場の仕事はどうになりましたか。

仕事はできませんでしたが、れんがとかその片付けをしました。

地震の結果、工場も崩れてしまったんですよね。

はい、そうです。

この地震のあと、空襲に出合うんですか。

はい、そうです。

空襲のときの様子を覚えていることがありますか。

はい。夜サイレンが鳴り、防空壕に入りました。そして、B29が焼夷弾を何百個も落としました。それで、寄宿舍の周りが全部火事で、その火事を消すために、毛布をぬらして持って行って、それを消したりしました。

そういう消火活動を一晩じゅう続けるということがあったんですか。

はい、明け方までやりました。

12月、寒い時期ですよ。

はい。一晩じゅうそれをやったので、12月の寒さもあるし、また、そのぬれた毛布を持ってやったので、手が凍ってしまって、明け方になると、寒さとその怖さに身が震えました。

小学校を卒業したばかりの年で、親元を離れて、そんな目に遭って、ほんとに怖い思いをしたんですか。

はい、ほんとに怖かったです。それで、部屋に入って、余りにも怖さに、御飯を食べる気にならなかったんです。

パクさん、疲れたら休憩を若干取りますか。

肩など凝りますけれども、大丈夫です。

続けさせてもらいますね。こういう怖い目に、死ぬような目に、地震と空襲と続いて遭ったわけだけれど、その後、今でも怖い思いをすると、思い出すということはあるですか。

はい、あります。

夜、驚いて起きたりとか、そんなことがあるんですか。

日本から帰ってからは、ここで経験したことで、すごく悩んでいて、30歳過ぎるまで、神経質で、夜眠れず、恐ろしさにまた耐えきれなかったです。それで、なんか大きい声がする、音がすると、外へ飛び出したりもしました。

胃腸も悪くて、ずうっと薬を手放せない、今も薬をもらっているんですかね。

はい、そうです。胃の、神経質の胃の痛みで、それで、今も薬を持っています。

この地震があつて、空襲があつてから、あなたたち、挺身隊の人たちは富山のほうへ移ったんですか。

はい、そうです。

富山へ移ったときの^{ほど}で覚えていることがありますか。

冬だったのか、雪が多くて、その雪をどけながら、その中に進みまし

た。

富山に着いてみて、富山にも寮の舎監さんはいたんですかね。

はい、いました。

この人はどんな人でしたか。

片腕の人で、すごく怖かったです。軍人だったです。
軍人だったんですね。

(うなずく)

この富山の時代に、舎監の人に、韓国に帰してくれるようにと頼んだことがあったんですか。

はい。6か月に1回は帰してくれるっていう約束だったので、「1回だけでもいいから、帰してください。」と言いました。
それに対して、舎監の反応は、どういう反応でしたか。

「あんたたちがこんなにデモをしているのを見ると、この中にスパイがいる。」って言いました。それで、みんな一人ずつ自分の部屋に呼んで、そのスパイを探すということをしました。
デモというのは、今は、要求をしたことを言うんですか、帰してくれと要求したということ。

はい、そうです。みんなが、御飯を食べずに、韓国へ帰してくれるように言いました。
それに対して、「この中にスパイがいる。」と言って、一人一人呼び出されたんですか。

はい、そうです。挺身隊のみんなを一人ずつ呼んで、それで、それをだれが言ったかというのを追及しました。
あなたたちは、その舎監の反応を見て、それから、要求をすることはできましたか。

できませんでした。

もう怖くて要求などできなかったんですかね。

はい、そうです。

富山での仕事の内容は、どんな内容でしたか。

同じ仕事をしました。

それでは、日本が1945年8月15日に敗戦になります。敗戦後のことについて伺いますね。

はい。

あなた方が韓国へ帰ったのは、敗戦の年、1945年10月ですか。

はい、そうです。

これは、だれか迎えに来たんですか。

はい。船に乗って行きましたけれども、麗水まで行って、そこにほかの挺身隊の子のお父さんが来ました。

その麗水のお父さんが迎えに来たんですか。

はい、そうです。

あなた方が、韓国へ帰るという話が出たときに、給料の話というのは出たんですか。

はい。私は言いませんでしたけれども、ほかの子が舎監に、「私たちの給料はどうなっているか。」ということを知りました。

舎監はどのように答えましたか。

「うちに帰っていると送ってやる。」と言いました。

帰ったらあとで送ってくれると、こういう話だったんですね。

はい、そうです。

実際に送られてきたんですか。

いいえ。

日本から韓国に帰るときに、あなた方は荷物は持って帰ったんですか。

いいえ、荷物はなかったです。体だけです。

体だけ。荷物はどうするということだったんですか。

「あとで送る。」と言いました。

それも、「あとで送る。」と言われたんですね。

はい、そうです。だけど届きませんでした。

結局、着の身着のまま、着たままで、帰ったわけですね。

はい、乞食のような形で帰りました。うちに帰るときも、連絡もなしに、そのまま帰りました。

あと、今度、帰国後の生活の話について聞きますね。

はい。

あなたは、韓国に帰ってから、昼間働きながら、夜、学校に通い、それから中学校に行って、そのあと、看護学校に入ったんですか。

はい、そうです。

看護学校時代に、朝鮮戦争、韓国では6.25動乱と言うんですか、それに
出合ったんですね。

はい、そうです。学校に入って6か月過ぎた時のことでした。

戦争の結果、看護学校は休学したんですか。

1年半、学校は休みました。

休学中は何をしておられたんですか。

陸軍の軍隊の病院の中で、病院の中に薬局がありましたけれども、そ
こに勤務しました。

その休学後、休学が明けて、戦争が終わってから、看護学校に復学したんで
すね。

はい、そうです。

甲H第39号証の陳述録取書末尾の経歴書を示す

私が、あなたに韓国^{もと}に会いに何度も行つて、最後は、今年の9月15日に韓
国の光州市のホテルでお会いして、話を聞きましたね。

はい、そうです。

そのときの話をまとめたのが、この甲H第39号証なんですが、末尾添付の経歴書を見てください。あなたのお話をまとめて、帰国後の生活を、年代順に追って書いてみたんですけれども、あなたは、看護学校を卒業をしたあと、看護婦さんになられたんですか。

はい、そうです。

甲H第40号証の1を示す

この甲H第40号証の1は、看護学校の卒業証書ですかね。

はい、そうです。

1955年1月1日に看護学校を卒業されて、看護婦さんの資格を採られたと。

はい、そうです。

甲H第41号証の1を示す

これは、助産婦さんの免許証ですか。

はい、そうです。

甲H第41号証の2を示す

2枚目を見ると、1955年8月8日に最初は免許を、交付を受けたんですね。

はい、そうです。

2枚目の2行目に書いてありますね。

(うなずく)

そうすると、55年の年に看護婦さんの資格を採られ、同じ年の8月に助産婦の免許を採られたと。

はい、そうです。

その後、あなたは、光州で病院に勤められたんですか。

はい、そうです。

看護婦経験のあと、1957年、助産院を開業されたんですか。

はい、そうです。

その後、その経歴書にも書いてありますが、結婚して、子供さんを作られましたね。

はい。

子供さん何人で、どういう構成か簡単に言ってください。

男の子二人と女の子二人です。

その方々は、いずれも今は社会的地位があるんですか。

はい、そうです。

会社を経営されていたり、あるいは大学で教えてみえたりという方なんですね。

はい。一番上の長女は薬師をしています。

薬剤師さんね。

はい、薬剤師さん。2番目の子は今貿易会社で働いています。3番目の子は会社で係長を務めています。4番目の子は今は大学でバレエの講師をしています。

あなたは、自分で助産婦さんとして、子供さんを今までに何人ぐらい取り上げましたか。

1万3000人以上です。

光州市では、助産婦さんの協会の役員などもされたんですか。

はい。副会長を務めていました。

そのほかに、キリスト教の教会の役員などもされているんですね。

はい、そうです。

あなたのボランティアだとか、それから、看護婦さんとして、助産婦さんとしての貢献に対して、アメリカで何か賞をもらうことになっているんですか。

はい。今年11月14日に、ナイチンゲールミラン賞というのを、授

与することになりました。

そういうあなたの様々な社会的貢献から、光州では多くの人たちに、あなたは尊敬されているんですかね。

はい、そうです。

あなたの元の御主人ね、あなたの御主人には、結婚するときに、勤労挺身隊に行ってきたという話はしていましたか。

いいえ、していません。

それはなぜですか。

恥ずかしかったからです。

恥ずかしいというのは、どういうことですか。

挺身隊に行ってきた人とは、普通の人は結婚しません。

それは、慰安婦と誤解されているからですか。

はい。

あなたの御主人が、あなたが挺身隊に行ってきたということを知ったのはいつですか。

前、挺身隊の人の中で、6人死にしましたけども、その人の追悼式があって、それで、NBCテレビからインタビューをしたことがあります。そのとき知りました。

あなたがインタビューに応じている姿を御主人が見て、あなたが挺身隊に行ってきたと分かったわけですね。

はい、そうです。

あなたは、挺身隊というのは、工場で働いたんだよということは説明をしたんですか。

慰安婦ではなく、私は働いただけだと言いました。

御主人は、その言葉を信用してくれましたか。

(通訳人を介さず) 信用しないです。(通訳人を介して) 信用してく

れませんでした。

御主人はどうしたんですか。

そのあと、うちを出たまま、帰ってこなかったです。

うちを出てしまっって、もう帰ってこなくなった。

はい。

結局、そのあと、あなたと御主人は離婚をすることになったんですか。

はい、そうです。

甲H第42号証の1を示す

あなたの住民登録票の抄本なんですが、分かりますね。

(通訳人を介さず) うん。

この、1994年10月27日の欄を見ると、それまでは妻だったのが、ここからは、林鍾吉さんという人の同居人ということですね。

(うなずく)

このときに、離婚をしたんですかね。

はい。

それからは、あなたが世帯主になられたようですね。

はい、そうです。

こうやって、挺身隊に行ってきたことを御主人が知って、家を出ちゃって、離婚にまで至ったということですね。

はい。

あなたの子供たちは、理解してくれましたか。

はい。私がちゃんと説明したので、今は理解しています。

最初は、なかなか理解してくれなかったんですか。

はい。最初は、それに対して、あんまり理解してないようだったんです。

時間を掛けて、あなたが事実を説明して、分かってくれるようになったと、

こういうことですかね。

はい、そうです。

それから、あなたの知人、知り合いの中には、あなたを慰安婦だと誤解している、そして、態度を変えたという人もいますかね。

はい、何人かいます。前から親しかった大学教授もいましたけれども、その教授も、その話を聞いてから、「自分のうちに来ないように。」と言っています。

これまで、戦後、韓国では長く軍事政権が続きましたね。

はい。

夜間、外出禁止令などが出されたこともありますね。

はい。

そういうときにサイレンが鳴ったりするんですか。

はい。

あなたは、そういうサイレンの音を聞くと、不安になったりするんですか。

はい。怖くなります。

怖くなって、どういう行動を取ったことがありますか。

サイレンを聞くと、体が震えてきて、どこか隠れる場所を探したりします。

空襲と勘違いして、毛布を抱えて外へ出ちゃったということもあったんですか。

30歳のときまではそうだったんです。

子供時代に経験したその影響で、30歳のときまでそんな行動を取っていたということでしたね。

はい、そうです。病院でも、「昔、何か衝撃を受けたことがあるのじゃないか。」というふうに言われました。

こういう、韓国で軍事政権が続いている時代に、日本政府だとか三菱に補償

を求めようと、そういうことはできなかったんですかね。

それは、軍事政権だったので、そんな要求はできません。

声をあげることなど、全然できない状態だったんですか。

全然できませんでした。

今回、あなたは、裁判をしようと考えられたわけですが、なぜ裁判をしようと思われたんですか。

はい。私たちは、三菱会社にだまされてここへ来て、勤務しました。

それで、その勤務に対して、賃金を払うべきだと思います。そのとき、働いた人の中には、けがをした人もいます。その人に補償すべきだと思います。だけど、何より、お金よりも、ほんとに三菱がこのようなことをしたことを認定すべきだと思います。

最後に、裁判所に一言聞いてもらいたいことがあったら言ってください。

(通訳人を介さず) あります。(通訳人を介して) 私たちは言いたいことがあります。私たちが、どうやって日本と日本人を許すことができますか。日本は、太平洋戦争のようなものを二度と起こしてはいけません。私たちの国民は、この戦争によってたくさんの血を流し、深い傷を残しました。だけど、この苦しみに対して、日本は謝罪していません。また、三菱会社は、13、14歳の、幼い小学校の学生たちに、お金ももうけるし、女学校にも行けるという甘い言葉でだまし、印鑑まで押すようにして、ここに来て働くようにしました。この三菱会社は、当時働かされて、けがをしたり、苦勞を強いられた勤勞挺身隊のおばあさんたちに、給料と、苦しかった50年間の歳月に対し、補償すべきです。三菱会社は、過去の、先祖のやったことであると言って、知らないふりをしています。このようにたくさんの証拠品があるにもかかわらず、解決しようとしないうあなたたちは、この先、子供と孫に、この歴史をどういうふうに伝えようとしているのですか。韓

国の子孫と日本の子孫たちに、この歴史をどういうふうに伝えようとしていますか。今でも反省し、過去の過ちを謝罪し、偽りなく給料を払うべきです。勤労挺身隊のおばあさんたちは、一花も咲かせることなく、地震と空襲の公害に傷ついて、枯れて死んでいくつぼみのような存在です。三菱会社は、枯れ果てて死んでいくおばあさんたちに、水と栄養を与えて、残った余生を楽しく、健康に生きていくようにしてください。このようになれば、花がきれいに咲き、きれいな心が再生し、あなたたちを喜ばせるでしょう。こうなれば、挺身隊のおばあさんたちは、過去のことを忘れ、その許しを神様に祈りながら、静かに目を閉じるでしょう。また、この、日本人の中で、多くの後援者たちと、36名の無料弁護士さんの努力が無駄にならないように、また、彼らの努力が実を結ぶようなことを願いながら、無駄にならないように、日本と日本人、また、三菱会社が協力して、問題をうまくいくことを信じます。また、この裁判を担当している担当部長様、お願いしたいです。御苦勞様です。我々のためにありがとうございます。裁判長は、最後まで正しく判断を下すことをお願いします。ほんとに、ほんとにお願いします。

被告国指定代理人（藤谷）

反対尋問すべき事項は、ありません。

被告会社代理人（岡島）

反対尋問すべき事項は、ありません。

以 上